

2025年5月1日

公益社団法人 2025年日本国際博覧会協会会長

十倉雅和様

夢洲カジノを止める大阪府民の会 <https://vosakaf.net/>
〒536-0008 大阪市城東区関目 6-4-2-103
山川よしやす(事務局長)電話 090-8536-3170

要 請 書

夢洲 1 区での万博営業の停止、GW エリアでの裸火の使用禁止と 有毒ガス検知体制と医療体制の強化を求めて

私たちは危険な夢洲に集客施設をつくることに懸念を持ち、万博やカジノを中止することを求めて活動しています。

特に夢洲1区は各種の有毒物質が埋められ有毒ガスが発生し、ガスの対策と管理が義務付けられている管理型最終処分場で、立ち入り禁止区域とされてきた場所です。

万博協会(以下、協会)は、飲食店との契約でGWエリアでは「裸火禁止」としてきました。しかし、3月12日、「カジノに反対する団体懇談会」の質問書に対し、「GWエリアの飲食店でプロパンガスの使用を認めている」と回答しました。

4月6日のテストラン時に守口市の寺本市議が爆発濃度を超えるメタンガスを検知しました。火のついた煙草でも入れられていたら、大惨事になっていたかもしれません。

4月16日当会のメンバーが万博会場の安全調査に行きました。先が逆U字型のガス抜き管が駐車場に何本も立つ光景は異様であり、こんな危険な場所での開催に怒りを覚えました。爆発濃度超えのメタンガスが検知されたマンホール近くのフードコートで店員さんに話を聞きました。その店ではプロパンガスを使っていると答えてくれました。目視でも裸火を確認しました。表面を焦がす時に使うガスバーナーも置かれていました。

4月21日の協会の記者会見では、テストラン以降にも安全基準値を超えるメタンガスが検知された箇所があったことが発表されました。

昨年の3月28日のメタンガス爆発事故後、協会は「万全の対策を取っている」と強弁してきましたが、このように有毒ガスを制御できないことは明らかです。協会のホームページのガス検知報告では、1月より、一酸化炭素の計測値がなくなっています。埋立地では発酵や分解によって一酸化炭素が発生することが分かっています。また、夢洲においての一酸化炭素の発生要因は、最終処分地では本来想定されていない、大量の工事車両、大量の発電機から数年にわたり排出されている排気ガスもあります。一酸化炭素は空気とほぼ同じ比重のため、空気と共に移動し、地中やガス抜き管に滞留、放出する場合もあるのではないのでしょうか。一酸化炭素は、微量でも健康被害が起こる猛毒であるため、工事現場や一般家庭でも可燃性ガスとともに一酸化炭素の計測は必須項目です。一酸化炭素計測値の公表を続けるべきです。また、3月は、GWエリアのガス抜き管の測定値が公表されていません。ここは多くの修学旅行や遠足の子もたちを中心に人が集まる場所です。すべてのガス抜き管の計測値の公表を続けるべきです。

協会は、店舗やパビリオンにガス検知器を配布し、店員などに計測を依頼しています。爆発超えや基準値超えのメタンガスが検知されているというのに危機意識が低すぎます。営業店の安全の確保、来場者の安全確保は協会の義務です。それに対して、現在の医療体制は十分とは言えません。対応時間、案内掲示板の見直しなど医療体制の強化を図るべきです。

要請項目

1. GWエリアでの万博営業の中止と第1ターミナルと第2ターミナルを廃止するために、直ちに関係する機関や店舗等と協議に入ること。
2. GWエリアでの裸火(プロパンガスやガスバーナーなど)の使用を直ちに禁止すること。
3. 店舗やパビリオン施設の室内、すべての地下ピットに自動ガス検知システムを設置し、すぐに公表や避難指示が出せるようにすること。設置完了までは万博協会自らが1時間毎に計測を行い、公表すること。
4. ガス抜き管に「有毒ガス排出中」「危険近寄るな!」の表示をおこなうこと。
5. 全会場での禁煙を徹底すること。
6. HP やアプリの「ガス安全確認状況」をワンクリックで見られるようにし、東西ゲート前でも表示すること。現在 HP やアプリでは「安全にご来場いただけます」だけの表示だが、検知した時間、場所、一酸化炭素を含むすべてのガスの濃度(基準値以下であっても)を表示すること。
7. すべてのガス抜き管の、メタンガス、一酸化炭素、硫化水素、二酸化炭素、アンモニアを計測し、数値を公表すること。
8. 診療所等の案内掲示板を誰にでも分かりやすくする、すべての医療施設の対応時間を閉場時間に合わせる、医療施設とスタッフを増員するなど、医療体制の強化を図ること。

この要請書に対する文書での回答を5月12日(月)までにお願ひします。